

令和5年3月31日現在の土地及び建物

区分		用途	土地(m ²)	建物(m ²)	
行政財産	公用財産	庁舎	56,021.47	78,846.31	
		消防施設	14,654.16	13,397.38	
		環境衛生施設	5,787.01	4,741.86	
		その他の施設	16,287.50	19,019.89	
	公共財産	学校	1,053,770.19	496,877.23	
		公営住宅	259,847.79	296,118.49	
		公園	818,498.19	4,489.92	
		社会教育施設	143,063.75	64,608.45	
		社会福祉施設	64,577.94	49,172.38	
		環境衛生施設	69,532.80	8,853.41	
		その他の施設	35,738.96	108,576.55	
	行政財産計			2,537,779.76	1,144,701.87
	普通財産計			371,965.70	11,831.63
合計			2,909,745.46	1,156,533.50	

※行政財産は、庁舎や消防署、学校、公園など行政目的の効果達成のために利用されるものです。
 行政財産は、公用財産と公共財産に分類されます。
 公用財産は、市が事務又は事業を執行するために直接使用することを目的とする財産の事です。
 公共財産は、住民の一般的共同利用に供することを目的とする財産をさします。
 普通財産は、行政財産以外の一切の公有財産をさします。